

メディアパートナー就任基準

以下の項目をすべて満たす組織・団体（個人を除く）とする。

- (1) 一人一花運動の発信を目的としていること
- (2) 市内外へ広く一人一花運動を発信するための手法やツール、仕組みを持っていること
- (3) 一人一花運動を専ら営利のために利用しないこと
- (4) 特定の政党その他の政治的団体又は宗教を支持し、又はこれに反対する等の活動をしていないこと
- (5) 政治的な立場等、特定の主義主張に立脚していないこと。かつ、メディアパートナーに就任することにより行政の中立性を損なうおそれがないこと
- (6) 法令及び公序良俗に反していないこと
- (7) 福岡市暴力団排除条例（平成 22 年福岡市条例第 30 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと

※原則個人は対象としない。ただし、インフルエンサー等の個人に限っては、SNS 等でおおよそ 10 万人以上のフォロワーを持つ場合（社会的責任を負えると判断できる場合等）は総合的に判断する。

就任における留意点

▼共通事項

- ・一人一花運動及びメディアパートナーの役割を理解し、協力体制の構築が見込めること
- ・継続的かつ効果的な情報発信や連携企画等で幅広い層への情報拡散が見込めること

▼個別事項（企業ジャンル別）

報道局・メディア（テレビ、新聞、雑誌、フリーペーパーなど）

- ・特になし

花・緑関連企業（CSR 活動等で花・緑に関する取組みを行っている企業も含む）

- ・広く発信するための手法を持っていること
（SNS を含む各種メディア※、イベント連携企画実施、コラボ可能な自社製品など）

花・緑関連以外の企業

- ・自社の取組みと一人一花運動との親和性が見出せること、もしくは自社の取組みと一人一花運動との掛け合わせにより、効果的な情報発信が見込めること
- ・広く発信するための手法を持っていること
（SNS を含む各種メディア※、コラボ可能な自社製品、独自のネットワークなど）

※フォロワー数は 1,000 人以上を目安とするが、これまでの投稿状況や、どのような層にアプローチできる媒体なのか等を考慮し、総合的に判断する。

メディアパートナーのボタニカルライフスクエア初回お試し利用について

メディアパートナーには、花による共創のまちづくりを目指す一人一花運動の取組みを広く取り上げていただき、花みどりに興味のなかった方など幅広い層へ届くプロモーションに協力いただく。

その一環として、一人一花運動の拠点施設であるボタニカルライフスクエアを一日無料で利用できる「お試し利用」を設ける。お試し利用の条件は下記のとおりとする。

●利用料金：無料

●利用日数：最大一日（原則平日9時～17時）

※複数日利用希望の場合、二日目以降は有料とする

※その他、ここに定めのない事項については、「ボタニカルライフスクエア利用の手引き」による。

<手引き掲載ページ>

<https://midorimachi.jp/botanical/userguide/>